

9 周産期医療の連携体制

(1) 妊婦健診

機能	分娩を取り扱わないが、妊婦健診や産前・産褥管理・産後ケアを実施する機能
目標	● 妊婦健診や産前・産褥管理・産後ケアを実施すること
医療機関に 求められる事項	<p>① 産科に必要とされる検査、診断、初期治療が実施可能であること</p> <p>② 妊産婦のメンタルヘルスケアを行うこと</p> <p>③ 妊産婦の日常的の生活・保健指導に対応すること</p> <p>④ オープンシステム・セミオープンシステムを活用し、分娩取扱医療機関との連携により、分娩以外の産科診療に対応すること</p> <p>⑤ 当該施設の休診時間等におけるかかりつけの妊産婦の症状等への対応について、連携する分娩取扱医療機関と取決めを行うこと</p> <p>⑥ 当該施設のかかりつけ妊婦の分娩が近くなった際に、適切に分娩取扱医療機関への診療情報提供を行うこと。また、オープンシステム、セミオープンシステムを活用し、情報の共有に努めること。</p> <p>⑦ 緊急時の搬送に当たっては、病態や緊急度に応じて適切な医療機関を選定すること。また、平時から近隣の高次施設との連携体制を構築すること。</p>

* 具体的な医療施設名については、厚生労働省の「医療情報ネット(ナビイ)」を参照してください。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=34>

(2) 正常分娩

機能	正常分娩等を扱う機能(日常生活・保健指導及び新生児の医療の相談を含む。) 【正常分娩】
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 正常分娩に対応すること ● 妊婦健診等を含めた分娩前後の診療を行うこと ● 周産期母子医療センター及びそれに準ずる施設など他の医療機関との連携により、リスクの低い帝王切開術に対応すること
医療機関に求められる事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 産科に必要とされる検査、診断及び治療が実施可能であること ② 正常分娩を安全に実施可能であること ③ 他の医療機関との連携により、合併症や、帝王切開術その他の手術に適切に対応できること ④ 妊産婦のメンタルヘルスに対応可能であること ⑤ 分娩の立会いや面会の方針など、医療機関を選択する上で必要な情報をあらかじめ提供すること ⑥ 緊急時の搬送に当たっては、病態や緊急度に応じて適切な医療機関を選定すること。また平時から近隣の高次施設との連携体制を構築すること ⑦ 助産所においては、嘱託医師・嘱託医療機関を定め、妊産婦の状況の変化や異常分娩が生じた際には適切に連携を行うこと

【正常分娩】正常分娩等を扱う機能を担う医療機関一覧

二次保健医療圏	市区町名	施設種別	施設名
広島	広島市中区	総合周産期母子医療センター	広島市立広島市民病院
		地域周産期母子医療センター	土谷総合病院
		病院	広島赤十字・原爆病院
		病院	医療法人社団正岡病院
		診療所	中川産科婦人科
		診療所	広島中央通り 香月産婦人科
	広島県東区	診療所	佐々木産婦人科
	広島市南区	総合周産期母子医療センター	県立広島病院
		地域周産期母子医療センター	広島大学病院
		病院	医療法人 慈徳会 真田病院
		診療所	川崎産婦人科
	広島市西区	診療所	香月産婦人科
	広島市安佐南区	病院	医療法人社団 昭信会 頼島産婦人科病院
		診療所	舛本産婦人科
		診療所	フジハラレディースクリニック
	広島市安佐北区	病院	広島市立安佐市民病院
広島市佐伯区	診療所	河田産婦人科医院	
府中町	診療所	藤東クリニック	
海田町	診療所	津田産婦人科クリニック	
広島西	廿日市市	病院	JA広島総合病院
		診療所	江川レディースクリニック
呉	呉市	地域周産期母子医療センター	中国労災病院
		地域周産期母子医療センター	呉医療センター
		診療所	末光産婦人科

二次保健医療圏	市区町名	施設種別	施設名
広島中央	東広島市	地域周産期母子医療センター	東広島医療センター
		診療所	占部産婦人科
尾三	三原市	病院	興生総合病院
	尾道市	地域周産期母子医療センター	JA尾道総合病院
		診療所	よしはらクリニック
福山・府中	福山市	地域周産期母子医療センター	福山医療センター
		病院	福山市民病院
		病院	医療法人秀明会 小池病院
		病院	公立学校共済組合 中国中央病院
		病院	松岡病院
備北	三次市	地域周産期母子医療センター	市立三次中央病院
		診療所	白河産婦人科
	庄原市	病院	庄原赤十字病院

【正常分娩】正常分娩等を扱う機能を担う助産所一覧

二次保健医療圏	市区町名	施設種別	施設名
広島	広島市安佐南区	助産所	たから助産院
		助産所	つぼみ助産院
	広島市中区	助産所	KEI助産院
	広島市南区	助産所	れいこ助産院

* 最新の情報は、厚生労働省の「医療情報ネット(ナビイ)」を参照してください。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=34>

(3) 【地域周産期医療】、【総合周産期医療】、【療養・療育支援】を担う医療機関等一覧

二次保健医療圏	【周産期医療】			【療育・療養支援】
	市町名	比較的高度な医療行為を行うことができる機能 【地域周産期医療】	リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等を行うことができる機能 【総合周産期医療】	周産期医療施設を退院した障害児等が生活の場で(施設を含む)で療養・療育できるよう支援する機能 【療養・療育支援】
		地域周産期母子医療センター	総合周産期母子医療センター	医療型障害児入所施設
広島	広島市	土谷総合病院	県立広島病院	重症児・者福祉医療施設 鈴が峯
		広島大学病院	広島市立広島市民病院	
広島西	大竹市	—	—	国立病院機構広島西医療センター 重症心身障害児病棟
	廿日市市	—	—	重症児・者福祉医療施設 原
呉	呉市	国立病院機構呉医療センター	—	ときわ呉
		中国労災病院		
広島中央	東広島市	国立病院機構東広島医療センター	—	国立病院機構賀茂精神医療センター 重症心身障害児病棟
				広島県立総合リハビリテーションセンター (重症心身障害児施設 わかば療育園)
				広島県立総合リハビリテーションセンター (重症心身障害児施設 若草療育園)
尾三	尾道市	JA尾道総合病院	—	—
福山・府中	福山市	国立病院機構福山医療センター	—	広島県立福山若草園 (福山若草療育園)
備北	三次市	市立三次中央病院	—	子鹿医療療育センター

【地域周産期医療】

機能	周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる機能 【地域周産期医療】
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 周産期に係る比較的高度な医療行為を実施すること ● 24時間体制での周産期救急医療(緊急帝王切開術、その他の緊急手術を含む。)に対応すること
医療機関に求められる事項	○ 周産期医療体制整備指針に定める、地域周産期母子医療センターに求められる施設、設備、人員体制等を整える

【総合周産期医療】

機能	母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる機能 【総合周産期医療】
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併症妊娠、胎児・新生児異常等母体又は児にリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、産科合併症以外の合併症を有する母体に対応すること ● 周産期医療体制の中核として地域周産期医療関連施設等との連携を図ること
医療機関に求められる事項	○ 周産期医療体制整備指針に定める、総合周産期母子医療センターに求められる施設、設備、人員体制等を整える

【療養・療育支援】

機能	周産期医療関連施設を退院した障害児等が生活の場(施設を含む)で療養・療育できるよう支援する機能 【療養・療育支援】
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 周産期医療関連施設を退院した医療的ケア児、障害児等が生活の場(施設を含む)で療養・療育できる体制を提供すること(地域の保健・福祉との連携等) ● レスパイト等の、在宅において療養・療育を行っている児の家族等に対する支援を実施すること
医療機関に求められる事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 周産期医療関連施設等と連携し、人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受け入れが可能であること ② 児の急変時に備え、救急対応可能な病院等との連携が図れていること ③ 薬局、訪問看護事業所、福祉サービス事業者及び自治体等との連携により、医療、保健、福祉サービス及びレスパイト入院の受け入れ等を調整し、地域で適切に療養・療育できる体制を提供すること ④ 地域又は総合周産期母子医療センター等の周産期医療関連施設等と連携し、療養・療育が必要な児の情報(診療情報や治療計画等)を共有していること ⑤ 医療型障害児入所施設等の自宅以外の場においても、障害児の適切な療養・療育を支援すること ⑥ 家族等に対する精神的サポート等の支援を実施すること